

市の宣言

男女平等参画都市宣言
非核平和都市宣言
青少年健全育成都市宣言
交通安全都市宣言

第1441号

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課広報係
〒194-8520 東京都町田市の中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

薬師池公園 大賀ハス観蓮会

公園緑地課 793・7611

真夏の早朝に咲く優美な「大賀ハス」を観賞する観蓮会を開催します。ハスの葉に注いだ酒を、茎を通して飲む「荷葉酒」もお楽しみいただけます。

日時 8月7日(日) 午前6時〜7時(小雨実施)
会場 薬師池公園内「薬医門前」
荷葉酒は終わり次第終了させていただきます。

日ごろの成果を発揮 町田市消防団 ポンプ操法大会

第33回町田市消防団ポンプ操法大会が6月26日に開催されました。町田市消防団は、現在5箇分団

青年海外協力隊に 石島さん



石島裕太さん

市内にお住まいの石島裕太さんの青年海外協力隊派遣が決まり、研修を終えて派遣先のケニアに出発しました。



荷葉酒を楽しみませんか

発車場所 小田急線町田駅北口
POPビル先21番乗り場
発車時刻 午前5時50分、6時5分

自由民権の 鐘を撞いて みませんか

薬師池公園内に建立されている「自由民権の像」は、この町田の地で繰り広げられた自由民権運動の持つ意義を未来まで継承していくシンボルとなっています。

消防団では、団員の募集をしております。入団資格は、市内在住で18歳以上の健康な方で、性別の制限や年齢の上限はありません。

町田 ダリア園

ダリアの花がみごろに

約1万5,000㎡の園内には、500種、4000株のダリアが咲き誇っています。開花期が長く、花色、花型、大きさなど個性豊かなダリアの花がお待ちしています。



町田ダリア園 ☎722・0538

被爆・終戦60年平和祈念事業

Table with 8 columns: 事業名, 内容, 日付, 時間, 開催場所, 担当部署, 問い合わせ, 申込方法. Contains details for various events like 'Original Photo Panel Exhibition', 'Tokyo Air Raid Experience', etc.

「被爆・終戦60年 平和祈念事業」のお知らせ

本年は、被爆・終戦後60年の節目の年となります。市では平和の尊さ、戦争の悲惨さを深く認識する機会とするため、(財)町田市文化・国際交流財団、町田市教育委員会と共催で「被爆・終戦60年平和祈念事業」を行います。

全期財政状況



4月に開校した小山ヶ丘小学校

一般会計・特別会計の状況

市有財産の状況

平成16年度の各会計ごとの収入額、支出額、差引額は下表のとおりです。

会 計		収 入 額	支 出 額	差 引 額	区 分	現 在 高
一	般 会 計	1,165億8,788万円	1,145億 427万円	20億8,361万円	土 地	460万2,971.56㎡
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	315億8,499万円	309億8,646万円	5億9,853万円	建 物	97万4,120.82㎡
	下水道事業会計	126億1,491万円	122億3,228万円	3億8,263万円	物 権	1,122.51㎡
	忠生土地区画整理事業会計	19億9,407万円	19億9,188万円	219万円	備 品 (取得価格100万円以上)	1,496台
	駐車場事業会計	2億4,147万円	2億1,939万円	2,208万円	積 立 金	202億9,364万円
	老人保健医療事業会計	242億2,070万円	242億2,069万円	1万円	有 価 証 券	7,660万円
	鶴川駅北土地区画整理事業会計	13億 56万円	12億9,969万円	87万円	出 資 金	34億9,618万円
	介護保険事業会計	162億8,467万円	161億3,750万円	1億4,717万円	貸 付 金	7,395万円
	受託水道事業会計	43億6,296万円	43億6,296万円	0万円	無 体 財 産 権 (商標権・実用新案権)	29件
	小 計	926億 433万円	914億5,085万円	11億5,348万円		
合 計	2,091億9,221万円	2,059億5,512万円	32億3,709万円			

(万円未満四捨五入)

市債の状況

企業会計【病院事業会計】

市債とは、都市計画道路・公園・下水道・学校など大規模な公共施設建設の財源として市が借り入れるお金で、その返済が長期にわたるものをいいます。

こうした施設は長期にわたり利用することができますから、建設時の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが、公平でもあるわけです。市債には、このように積極的な意義を持つ面がありますが、借金であることに変わりはなく、その運用には十分注意しなければなりません。

平成16年度の市民病院の利用状況は、入院患者数が対前年度比3.2%減、外来患者数が対前年度比2.2%減で、料金収入では6.2%前年を下回りました。

費用では前年度比0.3%減で、決算の結果は1億2,712万円の純損失となり、当年度未処分利益剰余金は10億1,787万円となりました。

会 計	元 金 残 高	将来負担利子見込額
一 般 会 計	715億7,989万円	97億6,990万円
下水道事業会計	516億 382万円	171億1,994万円
病院事業会計	91億6,404万円	26億7,206万円
合 計	1,323億4,775万円	295億6,190万円

(万円未満四捨五入)

利用状況と料金収益

(税抜き)

		患 者 数	料 金 収 益
入	院	126,145人	51億 966万円
外	来	313,210人	32億7,390万円

収入・支出の状況

(税込み)

		収 益 的 収 支	資 本 的 収 支
収	入 額	105億6,399万円	3億5,639万円
支	出 額	106億8,453万円	11億9,275万円

(万円未満四捨五入)

市民一人当たりの市税負担額・還元額

市民の皆さんが納めた税金は、ごみ処理・道路・下水道・公園等の都市基盤整備、児童・高齢者福祉施設や教育文化施設の整備、防災まちづくり等と様々な事業に使われています。平成16年度における市税収入額を人口で割ると市民一人当たりの市税負担額が、一般会計歳出額を人口で割ると市民一人当たりの還元額が算出されます。

市民一人当たりの市税負担額

15万3,519円

市民一人当たりの還元額

28万1,966円

[人口：406,092人
2005年4月1日現在]

各目的別に市民一人当たりの還元額を示すと次のとおりです。

議 会 費 1,502円	総 務 費 36,179円	民 生 費 94,292円	衛 生 費 30,831円	労 働 費 145円	農 林 費 512円
商 工 費 1,182円	土 木 費 35,471円	消 防 費 11,109円	教 育 費 36,484円	公 債 費 34,259円	

市民の皆さんが納めた税金、国や東京都からの支出金、市債（長期借入金）などがどのように使われたかを知っていただくために、市では毎年2回（7月、12月）財政状況の公表を行っています。今回は、平成16年度全期（平成16年4月1日～平成17年3月31日）の財政状況をお知らせします。

お問い合わせは、財政課（☎724・2149、FAX724・1172）へ。

平成16年度

平成16年度に行われた主な事業（一般会計）

議会費

議会の活動 7,581万円

総務費

市民ホールの管理・運営 1億6,204万円
 広報活動 7,757万円
 庁舎の維持管理 8億1,758万円
 支所・市民センターの管理・運営 3億7,038万円
 事務の電算化 18億9,624万円
 市民フォーラムの管理・運営 1億3,695万円
 中規模集会施設の建設補助 7,780万円

民生費

障がい者の援護 26億6,977万円
 障がい者福祉サ - ビス利用者の支援 23億9,144万円
 障がい者福祉施設の整備 7,396万円
 在宅高齢者へのサービス 5億9,283万円
 高齢者福祉施設の整備 6億9,873万円
 児童手当・児童育成手当・児童扶養手当 36億6,828万円
 市立保育園の管理・運営 6億2,007万円
 民間保育所の入所・運営 50億1,539万円
 保育園の整備 1億1,866万円
 学童保育クラブの管理・運営 4億3,152万円
 子どもセンター・子どもクラブの管理・運営 5,470万円
 子どもセンターの整備 3億1,458万円
 生活保護 77億4,477万円
 国民健康保険事業会計繰出金 37億6,127万円
 老人保健医療事業会計繰出金 15億5,732万円
 介護保険事業会計繰出金 25億1,811万円

衛生費

成人健診 12億2,883万円
 予防接種 2億3,048万円
 緑化の推進 1億7,458万円
 緑地の保全 20億2,978万円
 合併処理浄化槽の整備 6,014万円
 ごみの収集・処分 24億4,329万円
 ごみの減量・資源化の推進 7億9,579万円
 し尿の収集 1億7,966万円
 病院事業会計負担金 13億5,000万円

労働費

勤労者の福利厚生 3,933万円

農林費

農業の振興 4,424万円
 北部丘陵の整備 1,074万円

商工費

中小企業の金融対策 1億7,737万円
 さくら祭りなどの観光事業 6,078万円

土木費

私道、狭あい道路などの整備 1億4,569万円
 道路の維持・補修 4億5,413万円
 道路の新設・改良 6億3,008万円
 舗装道の改良 8,933万円
 街路灯の新設・維持管理 2億3,147万円
 自転車対策 1億8,478万円
 違法駐車対策 3,697万円
 土地の区画整理 28億1,627万円
 まちづくりの促進 1,409万円
 都市計画道路の築造 25億9,433万円
 公園及び緑地の整備・管理 15億4,315万円
 下水道事業会計繰出金 24億8,498万円

消防費

常備消防の都への委託 41億8,266万円
 消防団の運営 1億4,472万円
 消防施設の整備 1億9,286万円
 災害対策 6,541万円

教育費

小学校の維持管理 13億6,926万円
 中学校の維持管理 8億1,455万円
 障がい学級の運営 2億1,584万円
 学校施設の整備（大規模改造・耐震補強など） 5億6,970万円
 小学校の新設 17億3,683万円
 教育センターの整備 1億8,182万円
 文化施設の管理・運営 9億3,223万円
 スポーツ施設の管理・運営 10億6,930万円
 文学館の整備 2億8,175万円

公債費

市債の償還 139億1,257万円

（事業費に人件費は含まれておりません）

図1 一般会計収入状況

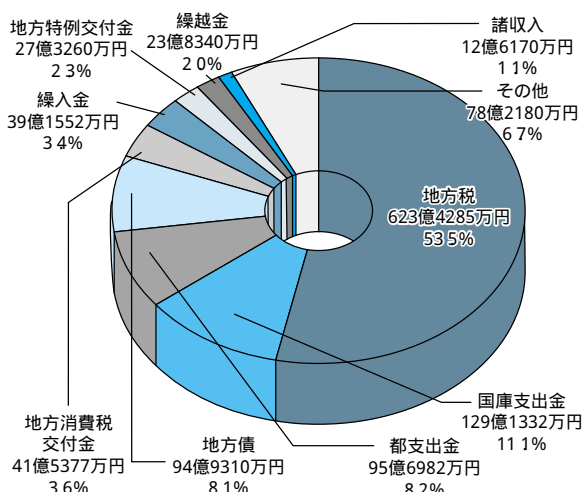


図2 一般会計支出状況（目的別）

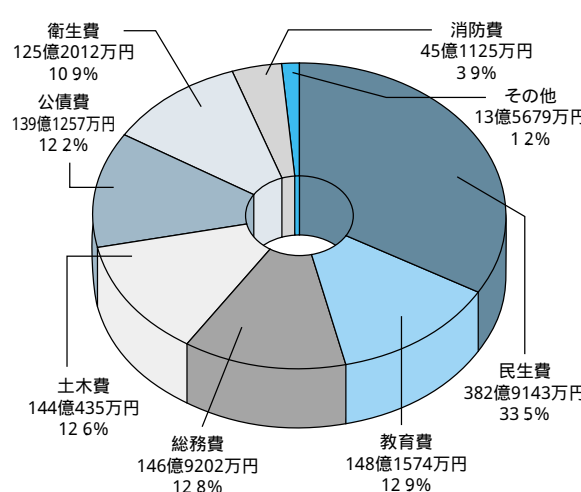
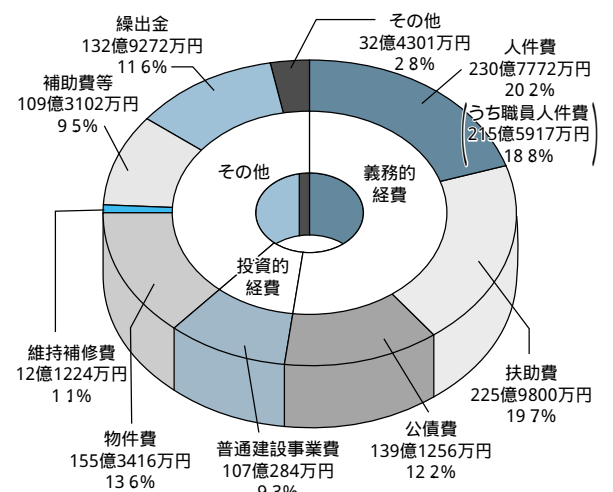


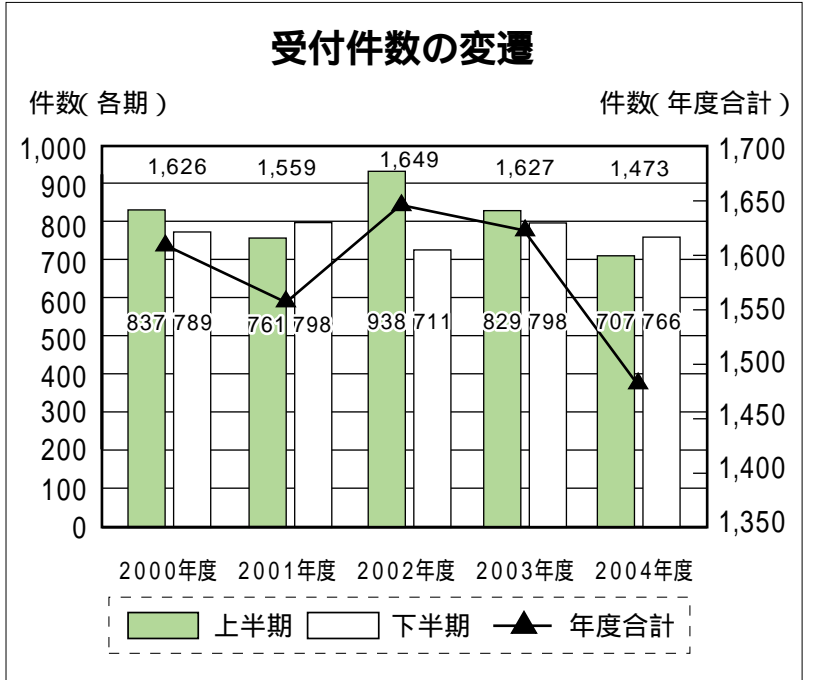
図3 一般会計支出状況（性質別）



たくさんの市民の声が寄せられました

広聴の実績 2004年度下半期

☎724・2102 市民相談室



広報広聴課広聴係(市民相談室)では、市民の皆さんの市政に関するご意見、ご要望などを市政に反映させるために、「市長への手紙」や「要望」を受け付けています。

2004年度下半期(10月～3月)の間に寄せられた「市長への手紙」と「要望」は766件でした。前年同期と比較して32件の減少となっています。

市に寄せられたご意見・ご要望とその回答を紹介します

【ご意見・ご要望】

最近多発している子どもをターゲットとした犯罪を防止するために、他市で行っている地域活動を町田市でも取り上げて欲しい。

(1) 地域自治体の協力 PTAでも校外のパトロールを積極的に行っているが、まだ目とどかない事も多いので、地域の方に協力をお願いしたい。具体案としては、買い物、犬の散歩など日常的に地域を歩く時でよいので、「防犯パトロール中」の腕章など目につくものを付けて歩いて欲しい(ボランティア)。

(2) 宅配業者トラック、バイクに「防犯パトロール中」ステッカーを張って欲しい。また、何か不審があれば通報することも協力していただけたら良い(先に宅配業者2社に依頼しましたが、警察・教育委員会からの要請が必要とのことだった)。常日頃より防犯の基本は皆さんの目が必要と思っております。業務多忙とは存じますが、ぜひできるだけ速やかな対応をお願いしたい。

【回答】

町田市内では、連れ去り未遂や不審者の出没など子どもを狙った事件が多発しております。いずれも大事にはいたらないものの、大変憂慮すべき事態であると思料しております。

こうしたことから市では、本年4月から地域の自治会・町内会に防犯パトロールをお願いし、子どもの安全を含んだ活動をしていたいております。

また、お手紙にありますように他の防犯団体ということ、市内各地区の「わんわんパトロール隊」「新聞配達員防犯パトロール

箱の後ろ側に張るものです。「子ども110番の家」の制度は、子どもたちの通学途上において、犯罪から子どもを守りその安全を確保するため、緊急避難所としてPTAの協力で12月現在、4623の家に「子ども110番の家」を掲示しております。

このように、安全・安心のまちづくりには大勢の方々のご協力をいただいております。ありがとうございます。PTAを始めお母さん方の今まで以上のお力をぜひ貸していただきたいと思っております。そして大切な子どもを地域の力で守っていきたいと思っております。

なお、宅配業者の協力依頼については検討をさせていただきたいと思っております。

箱の後ろ側に張るものです。「子ども110番の家」の制度は、子どもたちの通学途上において、犯罪から子どもを守りその安全を確保するため、緊急避難所としてPTAの協力で12月現在、4623の家に「子ども110番の家」を掲示しております。

このように、安全・安心のまちづくりには大勢の方々のご協力をいただいております。ありがとうございます。PTAを始めお母さん方の今まで以上のお力をぜひ貸していただきたいと思っております。そして大切な子どもを地域の力で守っていきたいと思っております。

なお、宅配業者の協力依頼については検討をさせていただきたいと思っております。

【ご意見・ご要望】

本町田地区は面積が広大で、その番地を表す数字標記が大きく、細分化されておらず、まばらに分かれていたのが実情であり、緊急時対応等区分において不便さを感じております。今度、都市計画道路が未完成という理由から他の地区より住居表示の整備が立ち後れている現状です。地域の老齢化や過密化により救急車の要請度合いが高まる折、計画道路推進はもちろんです。計画の線に沿った線引きによる整備も一策かと思っております。

飯に16号からサイクルK前を通り鎌倉街道へ至る道路をAとした場合、鎌倉街道Bでたて・よこに

たくさんのご意見・ご要望をお待ちしています

「市長への手紙」は、専用ハガキを市の施設に用意しています。また、FAX(724・5111)、町田市ホームページ(<http://www.city.machida.tokyo.jp>)上や電子メール(tegami_m@city.machida.tokyo.jp)でも受け付けています。どうぞご利用下さい。

「要望」は、市政に対するご意見を文書で受け付けています。書式は問いませんが、町田市長宛でお願いします。第三者の個人情報、誹謗中傷は送付・送信しないで下さい。

問 広報広聴課広聴係(市民相談室) ☎724・2102

「市長への手紙」は、専用ハガキを市の施設に用意しています。また、FAX(724・5111)、町田市ホームページ(<http://www.city.machida.tokyo.jp>)上や電子メール(tegami_m@city.machida.tokyo.jp)でも受け付けています。どうぞご利用下さい。

「要望」は、市政に対するご意見を文書で受け付けています。書式は問いませんが、町田市長宛でお願いします。第三者の個人情報、誹謗中傷は送付・送信しないで下さい。

問 広報広聴課広聴係(市民相談室) ☎724・2102

下半期に多数寄せられたご意見・ご要望

- 学校の行事に関すること
- 行政改革・事務改善に関すること
- 施設の整備に関すること
- 制度整備に関すること
- 施設の利用に関すること
- 道路整備に関すること
- ごみの減量・処理等に関すること

2004年度消費生活相談上位10位

順位	商品、サービス名	件数	前年度件数
1	電話情報サービス(携帯電話関係の不当請求等)	1,431	1,043
2	オンライン情報サービス(インターネット関係の不当請求等)	1,048	283
3	フリーローン・サラ金	457	544
4	商品一般(内容不明の不当請求、商品全般の相談等)	260	249
5	賃貸(借入・借家・不動産賃貸(敷金返還トラブル等))	190	201
6	住宅関連工事(住宅建設、リフォーム工事等)	144	166
7	新聞	78	69
8	健康食品	69	64
9	エステサービス	65	47
10	自動車	63	65

過去5年間の相談件数推移

年度	件数
2004	6,031
2003	5,191
2002	3,749
2001	3,195
2000	3,084

2004年度の消費生活相談

2004年度の消費生活相談件数は6031件で、過去最高の件数となりました。これは前年度の116%、約1.2倍です。原因は2～3年前から続く、いわゆる不当請求・架空請求の影響です。昨年は鳥インフルエンザの発生や、BSE全頭検査問題など、食品の安全問題、振り込め詐欺などがニュースになりましたが、センターに寄せられる相談は、契約に関するトラブルが相変わらず上位を占めています。

7月から法律で規制が始まりましたが、投資経験や知識のない消費者は、投資経験や知識のない消費者は、十分注意しましょう。2003年より始まった固定電話の新しいサービスで、一部代理店による過剰な電話勧誘が問題化しています。

これはNTTを介さず、利用者が直接個々の通信会社に入社する形の固定電話サービスです。料金が割安になりますが、従来のサービスが一部利用できなくなる等のデメリットがあり、契約するのなら内容をよく理解することが大切です。

困ったときは消費生活相談室へ

【クーリングオフについて】

訪問販売等で契約した場合、契約日から8日間(一部20日間)は、商品の完了や商品の使用(消耗品を除く)とは関係なく無条件で解約できます。クーリングオフ期間を過ぎたり、店舗販売なのでクーリングオフの対象ではないという場合でも、販売方法や契約書に問題があれば解約できる場合があります。あきらめずにご相談下さい。

昨年度は36年ぶりに消費者保護基本法が改正され名称も「消費者基本法」となりました。そこには8つの消費者の権利が明記され、消費者は保護する対象から自立を支援する対象へ変わりました。「特定商取引に関する法律」も昨年改正され、訪問販売等に関する規制が強化されています。しかし契約には責任が生じます。その場で契約せず、良く検討してからでも遅くはありません。悪質商法には十分ご注意ください。

相談は専用電話722・0001(1～)月・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時、来所受付は午前11時30分、午後は3時40分まで。

問 消費生活センター ☎725・805

主な相談の傾向、事例

【不当請求、サラ金、敷金返還トラブル、相談上位は変わらず】

最も多い相談はハガキや携帯電話、インターネット利用による架空請求、不当請求についてです。対応の基本は、身に覚えがなければ毅然と無視することです。

しかし最近、身に覚えがなくても、裁判所の支払督促等の法的手続きをとって請求してくる事例が増えています。これは証拠を動かす投機的取引のことです。悪質な業者も多く、トラブルが多発しています。解決は困難な場合が多く、解約しても精算金が返金されない等の事例も見られます。十分ご注意ください。

7月から法律で規制が始まりましたが、投資経験や知識のない消費者は、投資経験や知識のない消費者は、十分注意しましょう。2003年より始まった固定電話の新しいサービスで、一部代理店による過剰な電話勧誘が問題化しています。

これはNTTを介さず、利用者が直接個々の通信会社に入社する形の固定電話サービスです。料金が割安になりますが、従来のサービスが一部利用できなくなる等のデメリットがあり、契約するのなら内容をよく理解することが大切です。

困ったときは消費生活相談室へ

【クーリングオフについて】

訪問販売等で契約した場合、契約日から8日間(一部20日間)は、商品の完了や商品の使用(消耗品を除く)とは関係なく無条件で解約できます。クーリングオフ期間を過ぎたり、店舗販売なのでクーリングオフの対象ではないという場合でも、販売方法や契約書に問題があれば解約できる場合があります。あきらめずにご相談下さい。

昨年度は36年ぶりに消費者保護基本法が改正され名称も「消費者基本法」となりました。そこには8つの消費者の権利が明記され、消費者は保護する対象から自立を支援する対象へ変わりました。「特定商取引に関する法律」も昨年改正され、訪問販売等に関する規制が強化されています。しかし契約には責任が生じます。その場で契約せず、良く検討してからでも遅くはありません。悪質商法には十分ご注意ください。

相談は専用電話722・0001(1～)月・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時、来所受付は午前11時30分、午後は3時40分まで。

問 消費生活センター ☎725・805

消費生活センターから

2004年度の消費生活相談件数は6031件で、過去最高の件数となりました。これは前年度の116%、約1.2倍です。原因は2～3年前から続く、いわゆる不当請求・架空請求の影響です。昨年は鳥インフルエンザの発生や、BSE全頭検査問題など、食品の安全問題、振り込め詐欺などがニュースになりましたが、センターに寄せられる相談は、契約に関するトラブルが相変わらず上位を占めています。

当面の事業実施対象地区として、「忠生第二土地区画整理事業区域」「木曾町」「能ヶ谷町」「金森」を予定しているところであります。

【回答】

市では、現在の住所整理実施状況を勘案し、今後積極的に取り組むことを重要な施策としており、今後の方針・基準づくりを現在進めているところであります。

この地区は、区画整理事業の完了に合せ事業実施の必要がある等、早期に着手すべき要因のある地区です。

「ご要望」の本町田地区の住所整理「につきましても、その必要性は十分認識しておりますので、これらの対象地区が完了次第早期に着手すべく検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

【直収電話サービス】

2003年より始まった固定電話の新しいサービスで、一部代理店による過剰な電話勧誘が問題化しています。

これはNTTを介さず、利用者が直接個々の通信会社に入社する形の固定電話サービスです。料金が割安になりますが、従来のサービスが一部利用できなくなる等のデメリットがあり、契約するのなら内容をよく理解することが大切です。

困ったときは消費生活相談室へ

【クーリングオフについて】

訪問販売等で契約した場合、契約日から8日間(一部20日間)は、商品の完了や商品の使用(消耗品を除く)とは関係なく無条件で解約できます。クーリングオフ期間を過ぎたり、店舗販売なのでクーリングオフの対象ではないという場合でも、販売方法や契約書に問題があれば解約できる場合があります。あきらめずにご相談下さい。

昨年度は36年ぶりに消費者保護基本法が改正され名称も「消費者基本法」となりました。そこには8つの消費者の権利が明記され、消費者は保護する対象から自立を支援する対象へ変わりました。「特定商取引に関する法律」も昨年改正され、訪問販売等に関する規制が強化されています。しかし契約には責任が生じます。その場で契約せず、良く検討してからでも遅くはありません。悪質商法には十分ご注意ください。

相談は専用電話722・0001(1～)月・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時、来所受付は午前11時30分、午後は3時40分まで。

問 消費生活センター ☎725・805

～あなたと市政を信頼で結ぶ～
情報公開制度・個人情報保護制度・
会議公開制度

2004年度の運用状況

市民の知る権利を保障する「情報公開制度」と「会議公開制度」。そして、市役所での個人情報の取り扱いについてルールを定めるとともに自己情報のコントロール権を保障する「個人情報保護制度」。ここに、それぞれ昨年度(2004年4月1日)と2005年3月31日)の運用状況を公表します。

【請求の受付】

情報公開制度は、市長等の実施機関が保有しているすべての公文書を請求の対象としています。また、個人情報保護制度は、個人生活に特定個人が識別され、または識別され得る全ての情報を対象としています。

情報公開制度

2004年度の実績の特徴としては、水道の配水管工事に關する「金額入り内訳書」の請求が数多く行われました。

また、例年どおり開発行為や、区画整理事業に関するものなど、まちづくりに關連する分野にも多くの請求が行われました。特に大規模マンションの建築に係わる請求が目立っています。

このほか、こうした情報公開の手続によらなくても、知りたい情報について、各部署の窓口で公文書の閲覧や写しの交付ができる場合(情報提供)もあります。情報提供は、各種パンフレットや口頭のご案内など、様々な方法で行われます。詳しくは各担当課の窓口でご確認ください。

個人情報保護制度

国の個人情報関連5法施行に伴

い、町田市の個人情報保護条例を改正し、4月1日から施行しました。これによって、本人が市役所に来庁できないときでも、病氣等一定の条件に合う場合は、代理人が開示等請求できるようになり、また、死者の個人情報であっても、一定の条件で相続人が開示等請求できるようにするなど、いくつかの改正を行いました。

2004年度の個人情報開示等の請求は、43件の開示請求が行われたほか、訂正や消去等、利用等の中止の請求は行われませんでした。請求の内容については、印鑑登録証明書の交付申請書や、住民票写しの交付請求書などが大半でした。

なお、市役所で取り扱う個人情報については、「情報公開・個人情報保護運営審議会」で審議した後に、その答申に基づいて個人情報を取り扱う「業務登録制度」をとっています。

情報公開・個人情報保護運営審議会

2004年度の審議会は10回開催されました。個人情報の業務登録は、2005年3月31日現在で1251件登録されています。この登録に關連して、目的外利用の登録が6987件、外部提供の登録が1809件、そのほか個人情報のコンピュータ処理等が1245件、個人情報の外部委託が969件、個人情報外部のコンピュータと結合する外部結合登録が1件登録されています。

なお、審議会は傍聴できませんので、詳しくは「市政情報やまびこ」まで、お問い合わせ下さい。

【不服申立て】

請求に対する公開・非公開(開示・非開示)等の決定は、情報公

開条例および個人情報保護条例に基づいて行われます。しかし、中には、条例の適用除外の規定に該当し、非公開・非開示となることあり。その際、請求者がその決定に対して不服がある場合は、不服申立てをすることが出来ます。

なお、2004年度は、不服申立てがありませんでした。

情報公開・個人情報保護審査会

実施機関は、不服申立てがあった時には、当初の決定に關して再検討を行います。そして、当初の決定を変更しない場合は、すみやかに「情報公開・個人情報保護審査会」に諮問をします。審査会で十分検討を重ねた答申を尊重し、改めて裁判・決定をすることになります。

2004年度の審査会は1回開催され、前年度より継続して審査中の事件に關して、2件の答申を出しました。

会議公開制度

会議の公開・非公開を含めて、開催日時、開催場所等は、当該会議開催の一週間前までに、市役所および各市民センターで告示されます。また、「市政情報やまびこ」でも掲示しています。このうち、傍聴できる会議は町田市ホームページの中でも案内しています。

また、会議の開催結果と資料は「市政情報やまびこ」に備えてありますので後で閲覧することも出来ます。

なお、2004年度は、前掲の情報公開・個人情報保護運営審議会のほか、町田市が運営している各施設の運営協議会、そして新庁舎について検討した新庁舎建設基本計画策定委員会など、72種の会議が開催されました。

情報公開制度の運用状況

Table with 2 main sections: '情報公開請求の状況' and '情報公開決定した主な内容'. Includes a table for request status and a list of public decisions.

個人情報保護制度の運用状況

Table with 2 main sections: '個人情報の登録状況' and '個人情報開示等請求の状況'. Includes a table for registration status and a table for disclosure requests.

会議公開制度の運用状況

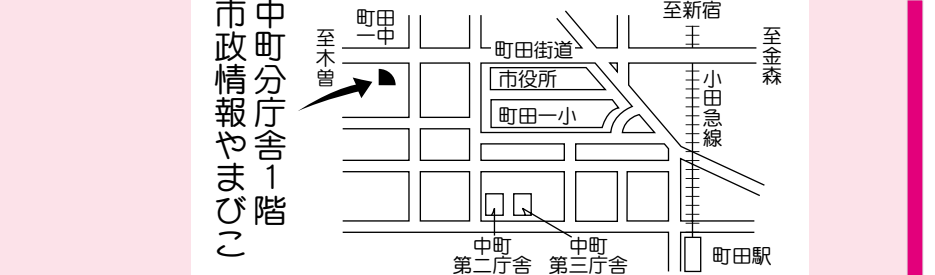
Table with 2 main sections: '会議公開の状況' and '公開した主な会議'. Includes a table for meeting status and a list of public meetings.

販売している主な刊行物

Table listing various publications such as '町田市基本構想・基本計画' and 'まちだ政策研究誌' with their respective prices.

～「市政情報やまびこ」のご案内～

「市政情報やまびこ」では、町田市の行政資料のほか、他の自治体の資料、自治・行政に関する雑誌や一般書籍などをそろえており、これらの資料を閲覧利用することができます。また、資料のコピーサービス(有料)も行っていますのでどうぞご利用下さい。お問い合わせは、市政情報課(市政情報やまびこ)へ。
〒194-0021 中町1-25-14 ☎724・8407



こんなときは忘れずに手続きを！

Table with 3 columns: 必要な手続き, 申請窓口, 会社などを退職したとき, etc.

高齢基礎年金等の請求の手続き・相談

Table with 2 columns: 国民年金第2号、第3号被保険者期間がなく、第1号被保険者期間のみで受給権のある方の高齢基礎年金, etc.

年金手帳をなくしてしまったら

再交付することができます。ただし、被保険者の種類により手続き先が異なりますのでご注意ください。

Table with 2 columns: 第1号被保険者, 市役所国保年金課国民年金係, etc.

社会保険事務所の業務内容

保険料の収納、納付書の再発行、厚生年金・国民年金に関する受給相談、請求手続き、加入記録の確認、年金額の試算、年金受給者あて通知の再発行等

八王子社会保険事務所
〒192-0075
八王子市南新町4-1

年金相談センターの業務内容

厚生年金・国民年金に関する受給相談、請求手続き、加入記録の確認、年金額の試算、年金受給者あて通知の再発行等

町田年金相談センター
〒194-0022
町田市森野1-15-13

Table with 5 columns: 事業名, 会場, 期日, 時間, 対象, 内容

熱中症にご注意下さい
「熱中症」とは、暑い環境において体の中でできた熱が、体外へ十分放散されないことにより起こります。

健康案内
+

あなたの暮らしを支える 国民年金

私たちは、誰でも必ず年をとります。また、病気やけがで障がいを負ってしまうこともあるかもしれません。

9月1日(木) 東京都・町田市合同総合防災訓練

また、平成16年度の納付特例が承認された方で、平成17年度も納付特例を希望される方は、再度申請が必要ですので、お早めにお願います。

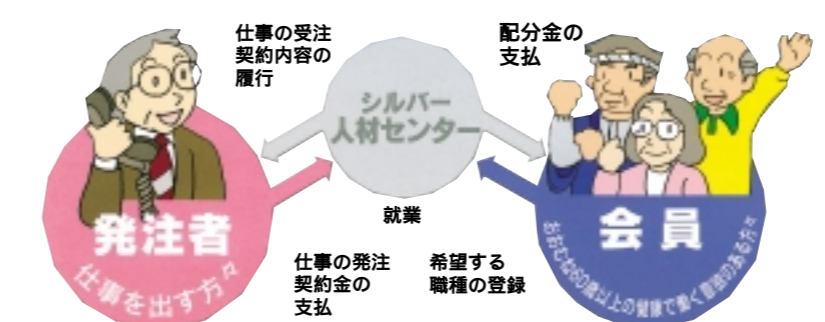
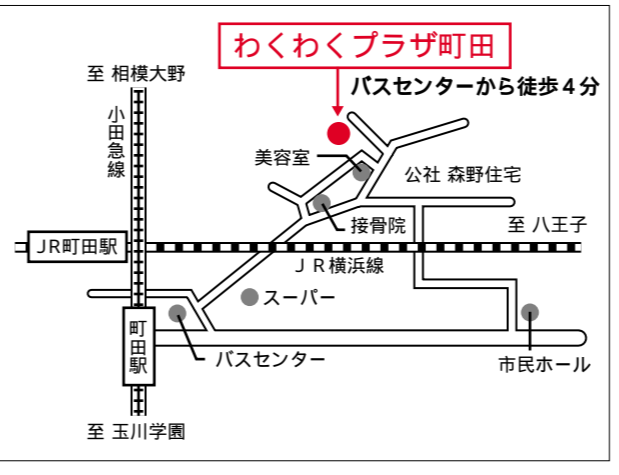


暮らしを明るくする シルバーサービスマニュー

- 細かいところに気を配り 信頼集める技能サービス
エアコン、換気扇洗浄
クロス張替え
家屋の修理
樹木剪定

- 心をとどける家事サービス
散歩や趣味のお相手
窓拭き
蛍光灯、蛇口の取替え
買い物、食事作り
庭木の水遣り
布団干し、取り込み
物置の整理
片付け
除草

- 多岐にわたる専門分野
パソコン操作
ホームページ作成
受付事務
各種イベント司会
各種講座の講師
家庭教師
駐車場管理
施設管理
牛乳パック再利用・講習と販売

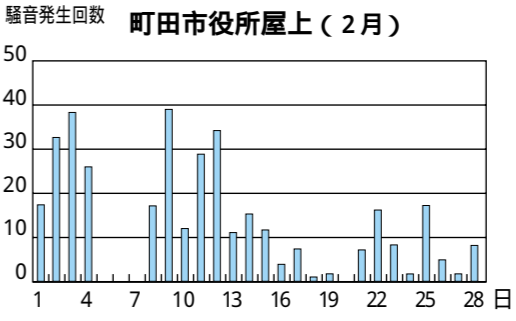
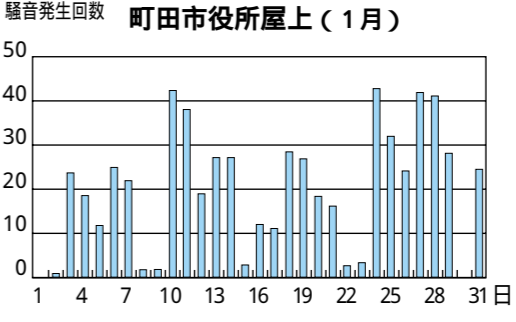


まず、電話をおかけ下さい。シルバー人材センターは公益的、公共的な団体であり、責任を持って仕事を引き受けします。

高齢者の方が、働くことを通じて、健康で生きがいを感じて暮らしていけるよう、活力ある地域社会作りに貢献しています

航空機騒音発生状況 (2005年1月～3月)

Table with 5 columns: 測定場所, 測定月, 総数, 騒音発生回数 (70-79デシベル, 80-89デシベル, 90-99デシベル, 100デシベル以上)



騒音計設置場所
市では1983年(昭和58年)3月に航空機騒音測定器を市役所屋上に設置し、24時間連続測定を開始。

町田市職員募集 (理学療法士・臨床検査技師は本紙7月1日号参照)

Table with 4 columns: 募集職種, 募集人員, 受験資格, 日程等

健康案内

健康づくり

糖尿病予防 栄養講習会

健康課 ☎725・5178

糖尿病は放置すると失明や腎不全・壊疽など怖い合併症を起こす危険があります。しかし、食事や生活に気をつけることで十分に自己管理もできます。この機会に受講してみませんか。

対象 基本健康診査等で「糖尿病」「血糖値が高い」等の指摘を受けたことのある方

日時 7月27日(水)午前9時50分～正午

会場 健康福祉会館
内容 講師 糖尿病とはどんな病気か、保健師、試食、食事療法の基本と食品交換表について、栄養士

定員 10人(申し込み順)
持ち物 基本健診等の結果
申し込み 電話で健康課へ。

お知らせ

募集

町田市民病院 臨時職員

【作業療法士】

勤務日 月～金曜日で週4日程
勤務時間 午前8時30分～午後5時

募集人員 1人
勤務日・時間は応相談。

【看護師(産休・育休代替外来)】
勤務日 週5日(土・日曜日、祝日含む)で夜間勤務あり(三交替制) 月～金曜日で週4日程

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分、午後4時30分～午前1時15分、午前0時30分～9時15分
勤務日・時間は応相談。

資格 資格をお持ちの50歳からいまでの方

選考方法 書類・面接
申し込み 電話連絡のうえ、履歴書を郵送で8月15日まで(消印有効)に町田市民病院管理課(〒194・0023、旭町2・15・41、☎722・2230、内線428)へ。

公開しています

第3回町田市自治基本条例

検討委員会

傍聴を希望される方は、事前に企画調整課(☎724・2103)へご連絡下さい。
日時 7月25日(月)午後1時30分から

会場 市役所森野分庁舎4階第2・3会議室
定員 20人(申し込み順)

皆さんのご意見を募集しています。氏名を明記のうえ、次のいずれかの方法で送付して下さい。
ファックス ☎724・3007

2 郵送 〒194・8520、中町1-20-23、企画調整課
電子メール mcitv120@cit.y.machida.tokyo.jp

また、審議会概要、開催経過、会議の日程についても町田市ホームページでご覧いただけます。
企画調整課 ☎724・2103

ご案内

山崎町横峰土地区画整理組合事業 計画関係図書

ご覧下さい

山崎町横峰土地区画整理組合事業計画関係図書がご覧(縦覧)いただけます。
縦覧期間 7月22日～8月4日
縦覧時間 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 区画整理課(木曾町2185・1)
区画整理課 ☎792・3771
木曾境川土地区画整理組合事業計画関係図書
縦覧期間 7月22日～8月4日
縦覧時間 午前8時30分～午後5時
縦覧場所 区画整理課(木曾町2185・1)

退職金づくりは 中退共で

【適格退職年金制度から中退共制度へ移行ができます】
適格退職年金契約をしている中小企業の事業主が、平成24年3月31日までに新たに中退共制度に加入した場合に、適格退職年金契約の受益者等の持分額以内の金額を中退共機構に引き渡すことができます。

掛金納付月数の通算月数を120月以内とする制度が撤廃され平成17年4月1日から全額移換が可能となりました。
詳細は中退共本部(☎03・3436・0151)へ。

問 経済振興課 ☎724・2128

測量を行います

市では国土調査法に基づき、都市再生地籍調査事業及び公共物管理平面図作成のための測量を行います。

やむを得ず、私有地に立ち入らせていただくことがあります。測量する者は、町田市発行の土地立入証を携帯していただきますので、ご不審の際は証書の提示をお求め下さい。

皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
区域 小山町字7号・字8号・字9号・字11号・字12号の各一部、森野二丁目一部、中町二丁目一部、大蔵町字大蔵の一部
期間 7月～2006年3月
問 道路用地課 ☎724・1155
金森・大蔵町・能ヶ谷町・本町田の各一部で

公共下水道が 利用できます

8月2日(火)から、金森・大蔵町・能ヶ谷町・本町田の各一部で公共下水道が利用できるようになります。
今回、利用ができる区域に建物を所有している方には、切り替え工事のパンフレット・指定工事店名簿を配布します。

なお、今回の利用開始に伴い、図面等をご覧(縦覧)になれます。
縦覧日時 7月22日(金)～8月1日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

縦覧場所 下水道部業務課(成瀬クリーンセンター内)

【切り替え工事について】
くみ取り便所(し尿浄化槽を含む)を公共下水道に接続する工事は、指定工事店に依頼して下さい。なお、切り替え工事に対する費用の一部をお貸しする貸付金制度がありますのでご利用下さい。

【公共下水道への切り替え工事しなければならぬ期間】
くみ取り便所の家庭は3年以内、浄化槽使用の家庭は遅滞なく(1年以内)に公共下水道への切り替え工事をして下さい。

【工事必ず指定工事店で】
市の指定工事店と偽り、下水道利用(予定)区域内で、宅地内における公共下水道への切り替え工事(浄化槽からの切り替え工事を

含む)を勧誘する業者がいるようです。市では一定の水準を有する技術者が専属し、市長が指定をした工事店でない公共下水道への切り替え工事ができない指定工事店制度をとっています。工事を申し込む際には、必ず指定工事店かどうか確認して契約するようお願いいたします。
問 下水道部業務課 ☎720・1833

公民館利用者懇談会

公民館を利用するサークル・団体のご要望を生かすため「利用者懇談会」を開催します。
直接会場へおいで下さい。
日時 8月26日(金)午前10時～正午、27日(土)午後2時～4時
会場 まちだ中央公民館7階ホール

保育申込 8月26日のみ保育があります。ご希望の方は8月16日までに直接または、電話でお申し込み下さい。
問 まちだ中央公民館 ☎728・0071

ひなた村利用予約

【カリヨンホール】
2006年2月分のカリヨンホール利用者の抽選会を行います。
8月7日午前9時までに使用料金をおつりのないようお持ちになり、ひなた村へおいで下さい。
なお、1日～5日・18日の全日は主催事業等のため利用できません。

同ホールでは金銭を徴収しての催しはできません。
【プログラムサービス】
10月分のプログラムサービス利用者の抽選会を行います。8月7日午前10時までにひなた村へおいで下さい。
なお、7～9日は主催事業等の

下水道使用料の減免措置について

3月～4月の水道検針時において、生活関連業種に該当し市内で営業している方を対象に「下水道料金減額申請書(生活関連業種用)」を配布しましたが、配布方法に不徹底な点があることが判明しました。関係している方に迷惑をおかけしましたことをお詫言します。

なお、今後につきましては生活関連業種に該当し市内で営業している方うち、減免適用となっていない方を対象に再度お知らせします。生活関連業種は次のとおりです。

パン製造小売業、クリーニング業、魚介類小売業、豆腐製造小売業、日本そば店、中華そば店、めん類製造業、野菜小売業、かまぼこ水産加工業、こんにやく製造業、民生食堂・大衆食堂、食肉小売業、大衆すし店、あん類製造業、ソーヌ製造業、つけ物製造業、そごい製造業、つくだ煮製造業、ハム・ソーセージ製造業、水産物仲卸業、簡易宿所営業等、理容業、美容業。

なお、生活関連業種の減免対象の水量は2か月で101.1m³から400m³までの間の使用水量が対象となります。金額的には2か月で最大1575円(税込)が減免となります。

問 下水道部業務課 ☎720・1820

出張教育相談

教育センターでは、毎月出張教育相談を行っています。
不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。専門の相談員がお答えします。

相談は無料で、秘密は厳守します。
時間 午前10時～正午
相談希望の方は、事前に電話をして下さい。
問 教育センター ☎792・6546

国民健康保険

日曜支払い相談窓口を開設します

国民健康保険税のお支払いや、ご相談をお受けする日曜支払い相談窓口を開設します。当日は各種届け出もお受けしますので、ぜひご利用下さい。

問 国民健康課 ☎724・2125
日時 8月7日(日)午前9時～午後4時
会場 国民健康課(市役所4階)

ひなた村は毎週火曜日、祝日の翌日がお休みです。
問 ひなた村 ☎722・5736

相模原納涼花火大会

早打ちとスターマインが中心の豪華絢爛の花火大会です。尺玉を含む約8000発の花火が夏の夜空を彩ります。

日時 7月30日(土)午後7時30分～8時45分
雨天の場合は31日に順延。
会場 相模川高田橋河畔
交通 JR横浜線淵野辺駅
南口から、水郷田名行きバスで「高田橋」下車1分
午後4時から「上田名」バ



ご案内

ゲートボール審判員資格認定講習会

期日 8月4日(木)、5日(金)
予備日8月6日(土)
時間 午前9時~午後3時
会場 芹ヶ谷公園多目的広場
費用 1000円

や会館内、☎722・2253
へ。
問 高齢者福祉課 ☎724・2114

海の家族利用券

東京都国民健康保険団体連合会が行っていた、保健事業が縮小されたため、今年度以降「海の家族」は開設されません。

町田市フォトサロン

秋山庄太郎記念「花」写真コンテスト

テーマ「花」
形式 カラープリント(デジタル写真可)、六ツ切(ワイド六ツ切り可)
額装・組写真・合成写真は不可
入選発表 10月中旬
応募受付期間 9月4日~19日(必着)
応募料 3点単位で1000円

10月29日(土)午後1時から同サロンで入選者授与式を行います。また、10月30日、11月27日に入選作品展を行います。



昨年度受賞作から 秋山庄太郎賞「水芭蕉」(ミスバショウ) 菅原誠二氏(新潟県村上市)

ご参加を

催し

町田市訪問介護員キャリアアップ研修

右下表の日程で行います。

対象 2級ホームヘルパー取得者(1級介護福祉士も含む)で訪問介護業務に従事している経験年数・従事時間の少ない方
訪問介護サービス提供責任者・主任ヘルパー業務に従事している方

開講スケジュール

Table with 2 columns: 期日, 内容. Includes dates like 9月24日(土) and 10月22日(土).

開講スケジュール

Table with 2 columns: 期日, 内容. Includes dates like 9月10日(土) and 10月15日(土).

菜種油しぼり実演

野津田町の七国山地区で栽培している菜種から、菜種油をしぼります。

子育てママのしゃべり場

旧鶴川村には独特の地名が数多くあり、長い歴史があります。

排水設備工事責任技術者資格試験

日時 10月2日(日) 午前10時~正午
会場 青山学院大学(渋谷区)

相談援助技術演習

【利用者をもう一度見つめてみよう】
対象 市内在住、在勤の介護支援専門員

鶴川の歴史を知ろう

旧鶴川村には独特の地名が数多くあり、長い歴史があります。

「あなたの話せる場所ありますか?」

対象 市内在住の乳幼児を子育て中の保護者(保育あり)

町田市市民ホール

町田市市民ホール ☎728・4300

Table with 5 columns: 期日, 時間, 催し物, 入場料, 主催. Lists events like 'スガナミ楽器ピアノ合同発表会' and '「8月に乾杯」'.



音楽の部



バレエの部

第3回ジュニアフェスティバル

【音楽の部】
9月18日(日)
午後2時開演

【バレエの部】
9月19日(祝)
午後4時30分開演

弦楽アンサンブル、かたればちやいむ、ピアノ・エレクトーン演奏、マリンバキッズ、バレエ団 えぼっく

町田市市民ホール事業

町田市市民ホール ☎728・4300
休館日 第1・3月曜日(祝日のときはその翌日)
受付時間 午前8時30分~午後5時

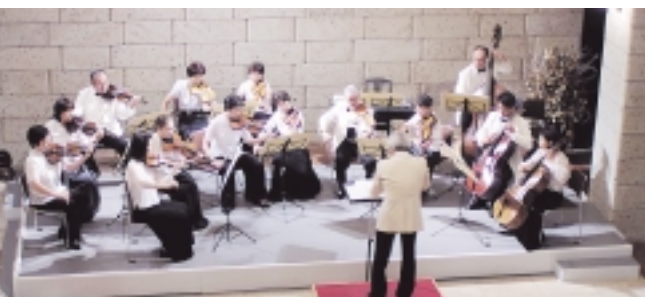
「町田フィル・バロック合奏団」

指揮 荒谷俊治
独奏 吉井孝子
独唱 久保田潤子

【予定曲目】
ヘンデル「合奏協奏曲作品6-7 全楽章、」

【7月22日から町田市市民ホール1階事務室で入場整理券を配布します(入場料)】

【7月26日から国際版画美術館(午前10時から)、町田市市民ホール(午前8時30分から)で入場整理券を配布します(入場料)】



ここに掲載した催し物は、一般市民の入場可能な催し物(政治団体、宗教団体等が主催するものを除く)です。定員になり次第入場を断ります。内容等は変更する場合があります。8月の休館日は、1日、15日です。

催し

国際版画美術館

【第15回 森のコンサート】
クッション「親子で楽しむ音遊び」

身の回りには様々な素材、ペ
ットボトルをはじめ空き缶、新聞
紙などを材料に、パーカッション
を手作りして、合奏してみましょ
う。

日時 8月21日(日)午後1時
30分～3時

会場 同館・講堂

出演 定成淡紅子と音遊び隊

定員 親子80組200人(抽
選)

申し込み 往復八ガキに「8月
21日森のコンサート希望」と書
き、代表者の住所・氏名(ふりが
な)・電話番号・参加人数(3人
まで、必ず保護者同伴のこと)を
明記し、返信用にもあて先を書い
て、7月31日まで(必着)に国際
版画美術館森のコンサート担当

関東私立高等学校
男女バレーボール選手権大会

関東私立高等学校男女バレーボ
ール選手権大会が、関東各地区の
代表128チームの参加により町
田市で開催されます。

ぜひ家族そろって観戦においで
下さい。

期日 開会式・アトラクション
7月26日(火)午後3時から
予選リーグ27日(水)午前9時
30分から 決勝トーナメント28
日(木)午前9時30分から

会場 予選リーグ 総合体育館
及びサン町田旭体育館、決勝ト
ーナメント 総合体育館



問スポーツ課 ☎724・3440

(〒194・0013、原町田4・28
・1、☎726・2889)へ。
【アトリエで夏休み・風と紙で
あそぶ】

いろいろな紙を使って、カード
や小さなノート、風で遊ぶおもち
やを作ります。

対象 小学生
期日 8月5日(金)、6日
(土)

時間 午前10時15分～11時
午前11時15分～正午 午後1時
2時 午後2時15分～3時(1回
45分)

会場 同館・アトリエ

定員 各回12人(申し込み順)

申し込み 電話で国際版画美術
館(☎726・2889)へ。

スポーツ

スポーツ課・体育協会事
務局(〒194-0004、
南成瀬5-12、総合体育
館内、☎724・3440)

スポーツ教室

【小・中学生バスケットボール教

対象 市内在住、在学の小学4
年生～中学3年生
期間 8月20日～10月29日毎週
土曜日(全10回)

時間 午前9時30分～11時30分

会場 サン町田旭体育館

定員 小学生50人、中学生50人
費用 1600円

申し込み 往復八ガキ(1人1
枚)に教室名・住所・氏名(ふり
がな)・年齢・生年月日・電話番
号・学校名を明記し、7月28日ま
で(消印有効)にスポーツ課へ。

定員を超えた場合、初参加者優
先のおえ抽選となります。

小学生

トランポリン教室

対象 小学生で3日間とも参加
できる方

期日 前期
8月9日
11日、後期
8月16日、18
日(全3回)

時間 Aコース 午後0時15分
～1時15分、Bコース 午後1時
30分～2時30分(前・後期とも)

会場 サン町田旭体育館

定員 各コース10人(申し込み
順)

費用 2500円(保険料を含
む)

申し込み 月々金曜日の午前9
時～午後5時に電話でトランポリ
ン協会事務局(☎732・179
7)へ。

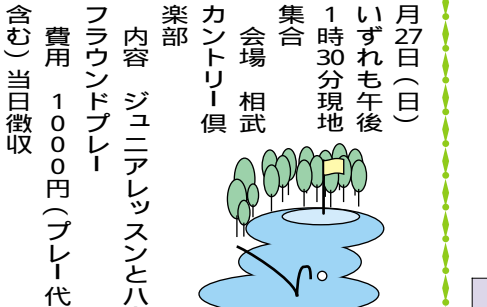
問 体育協会事務局

ゴルフジュニア
レッスン会

対象 市内在住、在学の18歳以
下の市ゴルフ協会会員

日時 7月24日(日) 8月
27日(土) 9月25日(日) 11

月27日(日)
いずれも午後
1時30分現地
集合
会場 相武
カントリー倶
楽部
内容 ジュニアレッスンとハー
フラウンドプレー
費用 1000円(プレー代を
含む)当日徴収



申し込み 月々金曜日の午前10
時～午後5時に電話で町田ゴルフ
協会事務局(☎794・271
1)へ。

アーチェリー大会

対象 市内在住、在勤、在学の
16歳以上の方
日時 8月7日(日)午前9時
30分から受付

会場 花の山フィールドアーチ
アリーナ(相原町870)
種目 フィールド1ラウンド
(GR、B
B、RC、
Cの各男
女別)

町田ボランティア連絡協議会加
盟・明るい老後を考える会「バザ
ーへの物品提供にご協力を」
雑貨・衣類(新品同様)をご提
同園 ☎737・7607

夏休み子どもフェア 2005

遊ぶ、楽しむ、挑む、学ぶ

ひなた村(〒194-0032 本町田2863 ☎722・5736)			
夏休み工作デー 8月25日(木)・26日(金)10:00～15:00	対象 小学4年生～6年生 定員 20人 持ち物 汚れてもいい服装、弁当	内容 ミニディーゼルを作ります	費用 410円
草木染 8月28日(日)10:00～14:00	対象 小学2年生～高校生 定員 20人 持ち物 厚手のゴム手袋、エプロン、弁当	内容 ハンカチを染めてみよう	費用 400円
絵手紙をおくろう 8月29日(月)10:00～12:30	対象 小学3年生以上 定員 20人 持ち物 習字の細筆、描きたいもの(実物)	内容 敬老の日、おじいちゃん、おばあちゃんに筆で描いた絵手紙をおくろう。消しゴムで遊ぼうも作ります。	費用 90円
レザークラフト 8月31日(水)9:30～15:30	対象 小学2年生～高校生 定員 36人 持ち物 小銭入れ1120円・ペンケース840円・小銭入れ(くま)900円・小銭入れ(ねこ)1020円	内容 小学2年生以上=キーホルダー450円・小銭入れ620円・コースター(5枚組み)800円・しおり(2枚組み)400円 小学4年生以上=フリー小物入れ1120円・ペンケース840円・小銭入れ(くま)900円・小銭入れ(ねこ)1020円	費用 材料費・弁当
申し込み 往復八ガキ(1教室につき1人1枚)に教室名・住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号・市外在住の方は、学校名・「レザークラフト」は作りたい作品名を明記し、7月28日までにひなた村へ。 定員を超えた場合は抽選となります。また、定員に達しなかった場合は8月1日午前10時から電話で受け付けます。			
中央図書館(〒194-0013 原町田3-2-9 ☎728・8220)			
おひざでだっこのおはなし会 7月29日(金) 10:30～11:00	対象 乳幼児向けのおはなし会です	申し込み 直接4階おはなしのへやにおいで下さい	
原っぱという時間 くもの不思議 7月30日(土)13:30～16:00	対象 小学生とその保護者 定員 100人 費用 無料	内容 映画「ぼくのクモ合戦」上映・原っぱの虫の話(講師・斎藤慎一郎氏)	直接6階ホールへおいで下さい
夏休み青少年映画会 8月5日(金)14:00 13:30開場	対象 小・中・高校生(保護者同伴可) 定員 119人 費用 無料	内容 映画「ソフィーの世界」1999年(ノルウェー)84分	申し込み 6階ホールに直接おいで下さい
南大谷子どもクラブ(〒194-0031 南大谷264都営4-1 ☎739・6791)			
かんたん工作(びっくり箱) 7月26日(火)11:00～12:00	対象 18歳以下の方(幼児は保護者同伴) 定員 50人(先着順)	費用 無料	申し込み 直接会場へ
じっくりクラフト 7月29日(金) 10:30～12:00 14:00～15:30	対象 小学生以上 定員 各回10人(先着順)	内容 ナフキンにししゅうをします	費用 無料 申し込み 直接会場においで下さい
みなみのとトロ 親子陶芸教室 製作...7月30日(土) 絵付け...8月6日(土) 各日10:00～12:00 両日参加できる方	対象 小学生以上とその保護者 定員 20人	内容 制作・絵付け・釉薬かけ	費用 300円 申し込み 7月21日の午前10時から電話又は窓口で受付
オリジナルナイトライトを作ろう! 8月20日(土)14:00～16:00	対象 小学生以上 定員 20人	内容 世界にひとつだけの電気スタンドを作ります	費用 500円 申し込み 7月21日午前10時から電話または窓口で受付
子どもセンターつるっこ(〒195-0062 大蔵町1913 ☎708・0236)			
スタジオゆめで映画会 8月1日(月) 11:00～11:30 14:00～14:30	対象 幼児～小学生	内容 映画「ミッキーとお化け退治」ほか	申し込み 直接窓口へおいで下さい
つるっこスポーツ王決定戦 8月3日(水)...3ON3 各日 8月4日(木)...卓球 18:00～ 8月5日(金)...バトミントン 20:30	対象 中学生～18歳 定員 8組24人	申し込み 7月23日の午前10時から電話または直接窓口で受付(本人またはその保護者に限ります)	
フリフリアイス 8月4日(木)・6日(土) 各日共13:30～14:30、15:00～16:00	対象 小学生～18歳 定員 各日10人	内容 氷の袋をフリフリしてアイスを作ります	費用 70円 申し込み 7月23日の午前10時から電話または直接窓口で受け付けます(本人またはその保護者に限ります)
まちだ中央公民館(〒194-0013 原町田6-8-1 ☎728・0071)			
夏休み/子どもコンサート 「みんなの歌/世界の歌」 8月25日(木)14:00～(開場13:30)	対象 市内在住、在勤、在学の方(小学3年生以下の方は、保護者同伴) 定員 154人(抽選)	内容 わらべうた、世界のうたなど 出演 アンサンブル彩	申し込み 往復八ガキに、住所・氏名(ふりがな)・学年・年齢・電話番号を明記し、小学3年生以下の方は同伴の保護者の方の名前も連記し、8月10日(必着)までに公民館へ 附室からの親子鑑賞をご希望の方はその旨も明記して下さい。
きつね原っぱ(野津田公園、東入口駐車場入って右側の空き地)			
きつね原っぱ冒険遊び 7月21日(木)・8月7日(日)・8日(月)・30日(火) 各10:00～16:00	対象 子どもも大人も 広い草原で遊んでみませんか、自然素材を使った工作も楽しめます	費用 無料 持ち物 あるといいもの...着替え、敷物、飲み物、弁当など	開園時間内に自由においで下さい。 主催 野津田・雑木林の会 問児童青少年課 ☎724・2182

情報

町田ボランティア連絡協議会加
盟・明るい老後を考える会「バザ
ーへの物品提供にご協力を」
雑貨・衣類(新品同様)をご提
同園 ☎737・7607

情報 コーナー

町田ボランティア連絡協議会加盟・まちだ地域国際交流協会「ボランティア入門講座」

日時：9月10日、10月29日の毎週土曜日、午後1時30分～3時30分(全8回) / 会場：町田ボランティアサロン / 定員：20人(抽選) / 費用：4,000円 / 申し込み：8月10日までに、ハガキまたはFAXで町田ボランティアセンター(〒194・0013、原町田4・9・8、☎044・989・1576、FAX725・1284)へ。

共働学舎夕涼み会

日時：7月24日午後4時～8時 / 会場：小野路共働学舎 / 内容：打ち上げ花火、各種夜店ほか / 共働学舎 ☎737・7676

町田商工会議所のお知らせ

お問い合わせは同会議所(☎722・5957)へ。

「カラーコーディネーター1級科目「商品色彩」講習会」

対象：カラーコーディネーター2級程度の知識を有する方 / 日時：8月17日、11月21日の毎週水曜日、午後7時～9時(全15回) / 内容：基本講義、演習 / 定員：20人(申し込み順) / 費用：6万2000円(テキスト代含む)、学生5万2000円 / 申し込み：電話で同会議所へ。

【日商簿記2級講習会】

日時：8月22日、11月9日の月・水曜日、午後6時30分～9時(全22回) / 内容：基本講義、演習 / 定員：20人(申し込み順) / 費用：3万8000円(テキスト代含む)、学生3万3000円 / 申し込み：電話で同会議所へ。

中学生の税についての作文募集

対象：市内在住、在学の中学生 / 用紙：4000字詰め原稿用紙3枚以内 / 内容：税に関するもの(税のしくみや使われ方、家庭や自分の日常体験で身近なこと等) / 総理大臣、市長等の表彰あり / 申し込み：9月6日までに郵送で町田納税貯蓄組合連合会(〒194・0021、中町1・28・1、☎720・8875) / 町田納税貯蓄組合連合会(〒194・0021、中町1・28・1、☎728・7211)

町田荘・サルビア荘納涼祭

日時：7月30日午後5時45分～7時45分 / 内容：沖縄エイサー、盆踊り、模擬店ほか / 町田荘 ☎794・0333 / コメット小麦の家「親子パン教室」

対象：小学生とその親 / 日時：7月30日午前9時30分～午後1時 / 定員：5組(10人、申し込み順) / 費用：2500円 / 申し込み：7月25日までに直接または電話で小麦の家(☎727・7305)へ。

「考える会」開催

日時：7月27日午後7時から / 会場：こひつじ保育園(原町田) / 町田青年会議所内 ☎720・1205

夏休みちびっこリサイクル教室

・リメイク教室
教室名：エコハンガールづくり
エコ布ぞりづくり、マイうちわづくり、リサイクル陶器へ絵付け、マイバッグづくり、着物リメイク講座 / 対象：小学生以上 / 小学5年生以上 / 大人の方(小学3年生以下は保護者同伴) / 期日：7月28日、7月30日 / 時間：午前10時～正午、午後1時30分～4時 / 会場：エコにこセンター / 定員：10人、20人、5人(申し込み順) / 費用：300円 / 申し込み：100円、500円 / 申し込み：午前9時～午後4時に電話で

多摩ニュータウン環境組合(☎042・374・6210)へ(月曜日休館)。

平成17年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

合格者には高等学校の入学資格が与えられます / 対象：本人の病気が与えられ得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方等 / 期日：10月31日 / 試験会場：東京都就学相談室(渋谷区) / 試験科目：国語、社会、数学、理科、英語 / 願書受付期間：8月22日～9月9日 / 受験案内等配布場所：東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課(新宿区西新宿2・8・1、都庁第二本庁舎28階、☎03・5320・6752)へ。

裁判の期間が長くなり裁判員の負担が重くならないように、期間を短くするための法律改正を行いました。また、裁判員の氏名・住所等を公にしない、判決を決める際の裁判員が述べた意見は明らかにしない等、裁判員を保護するためのいろいろな決まりを定めています / 町田青年会議所内 ☎720・03・3581・5411 内線3131、3133

市内大学

対象：町田市内及び同大学近隣地域に在住、在学の高校生 / 期間：8月1日～13日、22日～26日、29日～31日 / 時間：平日：午前9時～午後8時、土曜日：午前9時～午後6時、日曜日：午前10時～午後5時 / 初回のみ生徒証、保険証等身分を確認できるものをお持ち下さい。利用証を発行します / 町田大学多摩図書館 ☎783・2262

「市民の広場とは」

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。催しを紹介する「おいで下さい」と、会員募集を掲載する「仲間」の2つのコーナーがあります。

【掲載できる活動】

代表者・連絡先が市内在住者で、市内の公共施設等を利用して行う活動、もしくは野外で行うハイキング・自然観察会など。講師が自ら生徒を募集して行う活動、営利を目的とする活動、政治・宗教活動、法人等の活動、バザー・フリーマーケットなど物品販売を主とする活動、個人宅・宗教施設・ホテル等を会場とする活動、参加費・月会費が上限(3000円程度)を超える活動等は掲載できません。

掲載ルール・申込方法を記載したお知らせと所定の申込用紙を、広報広聴課係(市役所4階)で配布しています。

掲載を希望する方は、必ず一度説明を受けたうえでお申し込み下さい。

活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願います(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせは、ご連絡下さい。

市民サークルに関する情報は、www.yoyaku.machida.tokyo.jp または各施設の利用端末等)からご覧いただけます。

問広報広聴課 ☎724・2101

お問い合わせは、必ず一度説明を受けたうえでお申し込み下さい。

活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願います(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせは、ご連絡下さい。

市民サークルに関する情報は、www.yoyaku.machida.tokyo.jp または各施設の利用端末等)からご覧いただけます。

問広報広聴課 ☎724・2101

お問い合わせは、必ず一度説明を受けたうえでお申し込み下さい。

活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願います(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせは、ご連絡下さい。

市民サークルに関する情報は、www.yoyaku.machida.tokyo.jp または各施設の利用端末等)からご覧いただけます。

問広報広聴課 ☎724・2101

お問い合わせは、必ず一度説明を受けたうえでお申し込み下さい。

活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願います(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせは、ご連絡下さい。

市民サークルに関する情報は、www.yoyaku.machida.tokyo.jp または各施設の利用端末等)からご覧いただけます。



おいで下さい

Table with columns: 催し名 (Event Name), 日 時 (Date/Time), 会 場 (Venue), 費 用 (Fee), 連 絡 先 (Contact), 備 考 (対象等) (Remarks). It lists various community events such as '夏休み親子紙飛行機大会', 'ボイスカウト体験見学会', 'ダンスパーティ', etc., with their respective dates, times, and contact information.



1 問 高齢者福祉課 ☎724・214

対象 65歳以上の高齢者で1人暮らしの方、または65歳以上の夫婦、兄弟、同居人等で構成される高齢者世帯

市では福祉サービスの一環として地震、災害における高齢者の安全と財産を守るために、自宅の家具等に金具等を付ける事業を実施しています。利用者には金具代のみ負担していただき、取付代金は市が負担します。取付は委託業者の専門のスタッフがいきます。

**家具転倒防止金具等
取付制度事業**

金具を取り付け安心の

市民 カレンダー

<p>町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」企画市民展示室（～24日 町田鶴川フォト倶楽部「第4回町田鶴川フォト倶楽部写真展」問町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」☎736・8281）</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “高ヶ坂・成瀬線”</p>	<p>7 / 21 木</p>	<p>法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約） 登記相談 不動産や会社登記など登記全般について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）</p> <p>母性保健・母乳育児相談（10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け＝☎725・5419）</p> <p>なんでも健康・栄養・歯磨き相談（9時15分～10時30分 1時15分～3時 健康福祉会館 問健康課☎725・5178）</p>	<p>救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時） つくし野外科胃腸科 （つくし野3・4・8 ☎042・795・5821）</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 1時50分：都営中里橋アパート内公園 2時：小野路公会堂 2時30分：諏訪神社 3時：薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園 3時30分：大戸のびっ子クラブ</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “藤の台・木曾線”</p> <p>町田市医師会準夜急患子どもクリニック 毎日実施しています ☎710・0927 受診する場合は必ず電話でご連絡下さい 午後6時から電話をお受けしています 診療時間＝午後7時～10時（受付は午後9時30分まで） 問健康課☎725・5471</p>	<p>22 金</p>	<p>法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約） 人権身の上相談 人権侵害などの問題について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102） 心配ごと相談（10時～3時 電話相談のみ受け付け＝☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898）</p> <p>今月の納期は8月1日です</p> <p>固定資産税 <2期> 都市計画税 <2期> 国民健康保険税 <1期></p>	<p>救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時） あけぼの病院 （中町1・11・11 ☎042・728・1111）</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分：薬師台青空公園 10時30分：マイライフ尾根道 2時：宝泉寺駐車場 2時10分：鶴間風の子公園 3時：さくらんぼホール 3時10分：すすかけ台ハイタウン、小山小前</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “市役所・森野線”</p>	<p>23 土</p>	<p>当番医（午前9時～午後5時） ▷成田クリニック内（成瀬が丘2・23・16 ☎795・1281） ▷小田桐医院内（中町1・3・20 ☎722・3172） ▷玉川学園前診療所内（玉川学園5・1・9 ☎732・8225） ▷上井医院小内（鶴川3・12・26 ☎735・3957） ▷多摩境きむらクリニック小（小山ヶ丘5・2・6 ☎774・1700）</p>	<p>救急当番医（内科系 午後1時～翌朝8時） 町谷原病院（小川1523 ☎042・795・1668）</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p> <p>二次救急医療（入院を必要とする救急医療）に毎日24時間対応します。受診する場合は必ず電話でご連絡下さい</p> <p>【内科系・外科系】 ・多摩丘陵病院 ☎797・1511 ・町谷原病院 ☎795・1668</p> <p>【内科系のみ】 ・町田病院 ☎789・0502</p> <p>【外科系のみ】 ・おか脳神経外科 ☎798・7337</p> <p>【内科系・外科系・小児科】 ・町田市民病院 ☎722・2230</p>	<p>24 日</p>	<p>法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約） 少年相談 子どもの非行・いじめなどについて（9時～4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話で予約＝☎0426・42・1677） 不動産相談 不動産取引全般について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102） 労働相談（9時30分～4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階 電話相談可＝☎726・1394 月～金）</p>	<p>救急病院（午前9時～翌朝9時） ▷内科系 町田病院（☎042・789・0502） ▷外科系 あけぼの病院（☎042・728・1111） 町谷原病院（☎042・795・1668）</p> <p>町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・5414） 休日耳鼻咽喉科急患診療（午前9時～午後5時） あいの耳鼻咽喉科医院（木曾町499・15 ☎042・725・1108）</p>
<p>国際版画美術館市民展示室（～31日 俊子・巖書画展 問吉田☎735・3616） 市民ホールギャラリー（～31日 第6回中村九郎焼画個展 問中村九郎☎727・8735）</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p>	<p>25 月</p>	<p>法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約） 交通事故相談 交通事故に関する様々な問題について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）</p> <p>法律相談は電話予約制です 金曜日の午前8時30分から次週分の予約を受け付けます。 市民相談室☎724-2102</p>	<p>救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時） 多摩丘陵病院 （下小山田町1491 ☎042・797・1511）</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 2時：ゆうき山公園</p>
<p>町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」企画市民展示室（～31日 長張直治「四季折々風景と花写真展」問町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」☎736・8281）</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “藤の台・木曾線”</p> <p>電話による女性悩みごと相談（家庭・人間関係・女性への暴力） ☎721-4842 法律相談有り＝要予約 月・火・木・金曜日：午前9時30分～午後4時 水曜日：午後1時～8時（第三水曜日は除く） 男女平等推進センター（市民フォーラム内）</p>	<p>26 火</p>	<p>法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約） 行政手続相談 相続、許認可申請など暮らしに必要な書類作成について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102） 母性保健・母乳育児相談（21日を参照して下さい）</p>	<p>救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時） 町田市民病院 （旭町2・15・41 ☎042・722・2230）</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時30分：三輪中央公園、福音会 2時：南町田ハイタウン前、広袴公園、武蔵岡住宅 3時：ガーデンセシア 3時10分：鶴川台丘の里公園 3時30分：大戸観音堂</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “高ヶ坂・成瀬線” “市役所・森野線”</p>	<p>27 水</p>	<p>救急当番医などのお問い合わせ 医師会テレホンサービス☎739・0660 医師会ホームページ http://www.machida.tokyo.med.or.jp</p>	<p>救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時） 南町田病院 （鶴間1008・1 ☎042・799・6161）</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 2時：南町田スカイハイツ前、淡島公園、常盤団地 3時10分：鶴間公園、都営山崎町アパート公園、馬場児童公園前</p>
<p>京王競輪ナイター開催（～31日 問東京都十一市競輪事業組合☎0424・89・1311）</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “バスセンター・境川公社住宅線”</p> <p>当番医や催しを電話でご案内 テレホンガイド町田市 0120・042786 フリーダイヤル 7:00AM～11:00PM 年中無休 NTTのオペレーターがお答えします</p>	<p>28 木</p>	<p>法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約） 心配ごと相談（10時～3時 電話相談のみ受け付け＝☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898）</p> <p>電話相談 792-6548 9:00～12:00 1:00～4:30 教育相談（月～金）教育センター 来所・出張相談の予約 792-6546</p>	<p>救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時） あけぼの病院 （中町1・11・11 ☎042・728・1111）</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分：日向山（藤の台）野球場 10時30分：小山観音谷戸 2時：小山田桜台 2時10分：忠生市営住宅隣接空地 3時：シーアイハイツ町田 3時10分：木曾学童保育クラブ前、都営八幡アパート</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “藤の台・木曾線”</p>	<p>29 金</p>	<p>法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約） 当番医（午前9時～午後5時） ▷中村医院内小（金森1735 ☎796・4734） ▷石場子どもクリニック小（旭町1・15・21 ☎710・1322） ▷小野寺クリニック内（本町田4394・9 ☎732・5605） ▷田村胃腸科内科クリニック内（能ヶ谷町1059 ☎735・5667） ▷川村クリニック内（本町田2943・1 ☎724・7727）</p>	<p>救急当番医（内科系 午後1時～翌朝8時） 町田市民病院 （旭町2・15・41 ☎042・722・2230）</p>
<p>子ども家庭支援センター ☎710・1525 電話・来所による児童相談 月～金曜日、8時30分～5時</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “市役所・森野線”</p>	<p>30 土</p>	<p>当番医（午前9時～午後5時） ▷中村医院内小（金森1735 ☎796・4734） ▷石場子どもクリニック小（旭町1・15・21 ☎710・1322） ▷小野寺クリニック内（本町田4394・9 ☎732・5605） ▷田村胃腸科内科クリニック内（能ヶ谷町1059 ☎735・5667） ▷川村クリニック内（本町田2943・1 ☎724・7727）</p>	<p>救急病院（午前9時～翌朝9時） ▷内科系 南町田病院（☎042・799・6161） ▷外科系 町田市民病院（☎042・722・2230） おか脳神経外科（☎042・798・7337）</p> <p>町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・5414）</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “市役所・森野線”</p>	<p>31 日</p>	<p>当番医（午前9時～午後5時） ▷中村医院内小（金森1735 ☎796・4734） ▷石場子どもクリニック小（旭町1・15・21 ☎710・1322） ▷小野寺クリニック内（本町田4394・9 ☎732・5605） ▷田村胃腸科内科クリニック内（能ヶ谷町1059 ☎735・5667） ▷川村クリニック内（本町田2943・1 ☎724・7727）</p>	<p>救急病院（午前9時～翌朝9時） ▷内科系 南町田病院（☎042・799・6161） ▷外科系 町田市民病院（☎042・722・2230） おか脳神経外科（☎042・798・7337）</p> <p>町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・5414）</p>